

令和4年度燕市一般会計補正予算（第2号）の概要

議案 番号	34	資料 番号	1
企画財政課			

1. 令和4年度燕市一般会計補正予算（第2号）について

今回の補正予算は、コロナ禍における原油価格や物価高騰等が市民生活等に影響を及ぼす中、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策に基づき、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金をはじめ、低所得のひとり親世帯等に対する子育て世帯生活支援特別給付金等を支給するために早急に必要となる経費を計上します。

(1) 補正額と財源内訳

(単位：千円)

補正前の額	今回補正額	財源内訳				補正後の額
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
45,603,408	212,140	212,140	0	0	0	45,815,548

(2) 歳入の概要

※歳入及び歳出の概要の補正前予算額は今回補正となる科目を対象に集計してあります。

(単位：千円)

番号	科目		補正前予算額	補正額	関連歳出	
1	国庫支出金	国庫補助金	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業費補助金	2,880	2,760	歳出3
			新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事務費補助金	6	9	歳出3
			住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金	0	124,000	歳出4
			住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事務費補助金	0	6,661	歳出1、4
			子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金（ひとり親世帯分）	0	42,750	歳出2
			子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助金（ひとり親世帯分）	0	3,068	歳出1、2
			子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金（その他世帯分）	0	30,000	歳出2
			子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助金（その他世帯分）	0	2,892	歳出1、2

(3) 歳出の概要

(単位：千円)

2 款 総務費							
1 項 総務管理費							
8 目 情報政策費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
1	情報システム管理費 総務課・社会福祉課	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業の実施のために必要となるシステム改修費を計上します。 ・業務システム運用等委託料 10,461千円 (子育て世帯分 5,170千円 非課税世帯分 5,291千円)	13,750	10,461	国県支出金 10,461	0	総務・社会福祉 1、2

3 款 民生費							
2 項 児童福祉費							
1 目 児童福祉総務費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
2	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業 社会福祉課	国の総合緊急対策として、低所得の子育て世帯に対し、児童1人あたり現金5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業の実施のために必要となる経費を計上します。 ・時間外勤務手当 500千円 ・消耗品費 30千円 ・印刷製本費 29千円 ・通信運搬費 103千円 ・手数料 128千円 ・子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 42,750千円 ・子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分) 30,000千円	0	73,540	国県支出金 73,540	0	総務・社会福祉1

3 項 生活保護費							
2 目 生活困窮者自立支援費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
3	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 社会福祉課	<p>国の総合緊急対策として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が8月末に延長されたことを受け、支援金支給のため必要となる経費を増額します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 5千円 ・ 通信運搬費 4千円 ・ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 2,760千円 	2,886	2,769	<p>国県支出金</p> <p>2,769</p>	0	社会福祉 1
4	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業 社会福祉課	<p>国の総合緊急対策として、新たに令和4年度住民税非課税世帯となった世帯等に対し、1世帯あたり現金10万円を支給する住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業の実施のために必要となる経費を計上します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務手当 740千円 ・ 消耗品費 24千円 ・ 印刷製本費 59千円 ・ 通信運搬費 399千円 ・ 手数料 148千円 ・ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 124,000千円 	0	125,370	<p>国県支出金</p> <p>125,370</p>	0	総務・社会福祉 2

主要事業説明資料

総務・社会福祉1

事業名		子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	新規	補正予算額	財源内訳																															
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																											
総合計画	戦略	定住人口増戦略		78,710	78,710																															
	基本方針	地域に根ざした教育の推進・子育て支援																																		
	施策	安心して産み育てられる子育て支援		補正後予算額	特定財源の内訳																															
補正理由	国の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」による、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給に必要となる経費を計上します。			78,710	・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金 72,750千円 ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助金 5,960千円																															
目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより生活支援を行います。																																			
事業概要	1 支給対象者 【ひとり親世帯分】 対象者① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者 対象者② 公的年金等を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当を受給できない方 対象者③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同水準と認められる方 【その他世帯分】 対象者④ 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者等で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方 対象者⑤ 高校生相当の児童を養育し、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方 対象者⑥ 18歳に達する年度末までの児童(障がい児は20歳未満)を養育する方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割額が非課税の方と同水準と認められる方				2 給付金の額 児童1人あたり5万円																															
					3 支給スケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給対象</th> <th>対象見込児童数</th> <th>申請</th> <th>支給時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者①</td> <td>700人</td> <td>不要</td> <td>6月下旬</td> </tr> <tr> <td>対象者②</td> <td>85人</td> <td rowspan="2">要</td> <td rowspan="2">支給要件確認後速やかに支給</td> </tr> <tr> <td>対象者③</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>対象者④</td> <td>470人</td> <td>不要</td> <td>課税情報判明後速やかに支給</td> </tr> <tr> <td>対象者⑤</td> <td>30人</td> <td rowspan="2">要</td> <td rowspan="2">支給要件確認後速やかに支給</td> </tr> <tr> <td>対象者⑥</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,455人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					支給対象	対象見込児童数	申請	支給時期	対象者①	700人	不要	6月下旬	対象者②	85人	要	支給要件確認後速やかに支給	対象者③	70人	対象者④	470人	不要	課税情報判明後速やかに支給	対象者⑤	30人	要	支給要件確認後速やかに支給	対象者⑥	100人	合計	1,455人	
支給対象	対象見込児童数	申請	支給時期																																	
対象者①	700人	不要	6月下旬																																	
対象者②	85人	要	支給要件確認後速やかに支給																																	
対象者③	70人																																			
対象者④	470人	不要	課税情報判明後速やかに支給																																	
対象者⑤	30人	要	支給要件確認後速やかに支給																																	
対象者⑥	100人																																			
合計	1,455人																																			
事業費内訳	(総務課) ・業務システム運用等委託料 5,170千円 (社会福祉課) ・時間外勤務手当 500千円 ・消耗品費 30千円 ・印刷製本費 29千円 ・通信運搬費 103千円 ・手数料 128千円 ・子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) 42,750千円 (その他世帯分) 30,000千円			期待される効果	食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯の経済的負担の増加や収入の減少に対する支援となることが期待されます。																															
				担当課	総務部 総務課、健康福祉部 社会福祉課																															

主要事業説明資料

社会福祉1

事業名		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	継続	補正予算額	財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
総合計画	戦略	活動人口増戦略		2,769	2,769				
	基本方針	支え合い・助け合い活動の活発化							
	施策	支え合いの地域福祉		補正後予算額	特定財源の内訳 ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業費補助金 2,760千円 ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事務費補助金 9千円				
補正理由		国の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」により、申請期限が8月まで延長となったため、必要となる経費を計上します。		5,655					
目的		新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯に対し、新たな就労や円滑な生活保護への受給に繋げるために、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給します。							
事業概要		<p>1 支給対象者 総合支援資金貸付金等の特例貸付を利用できない世帯であって、次の要件を満たす世帯(生活保護世帯を除く) (収入要件) 単身世帯:11万円、2人世帯:15.3万円、3人以上世帯:18.2万円 (資産要件) 預貯金が上記の6倍以下(ただし100万円以下) (求職等要件) ハローワークでの求職活動、又は生活保護の保護決定前であること</p> <p>2 支給額等 ①支給額 単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円 ②支給期間 最長6ヵ月(再支給含む) ③申請期間 準備が整い次第速やかに開始し、令和4年8月31日まで</p> <p>3 貸付制度利用対象世帯 単身世帯 3世帯 2人世帯 1世帯 3人以上世帯 2世帯 合計 6世帯</p>							
事業費内訳		・消耗品費 5千円 ・通信運搬費 4千円 ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 2,760千円 内訳 単身世帯 3世帯×60千円×6回=1,080千円 2人世帯 1世帯×80千円×6回= 480千円 3人以上世帯 2世帯×100千円×6回=1,200千円		期待される効果		総合支援資金貸付等の特例貸付を利用できない世帯を新たな就労につなげることができ、それが困難な場合、円滑な生活保護の受給が可能となります。			
				担当課		健康福祉部 社会福祉課			

事業名		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業	新規	補正予算額	財源内訳																								
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																				
総合計画	戦略	活動人口増戦略		130,661	130,661																								
	基本方針	支え合い・助け合い活動の活発化																											
	施策	支え合いの地域福祉		補正後予算額	特定財源の内訳																								
補正理由	国の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」による、令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(令和3年度の本給付金受給世帯を除く)の支給に必要な経費を計上します。			130,661	・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金 124,000千円 ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事務費補助金 6,661千円																								
目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給します。																												
事業概要	1 支給対象世帯 ① 基準日(令和4年6月1日)において世帯全員の令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯(生活保護世帯を含む) ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯 ※令和3年度実施の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給済みの世帯は対象外				3 支給スケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給対象</th> <th>対象見込数</th> <th>申請方法</th> <th>受付期間</th> <th>支給時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象世帯①</td> <td>1,210世帯</td> <td>確認書^(※)の提出</td> <td>発送日から原則3か月間</td> <td>確認書提出後速やかに支給</td> </tr> <tr> <td>対象世帯②</td> <td>30世帯</td> <td>申請書の提出</td> <td>令和4年9月30日まで</td> <td>支給要件確認後速やかに支給</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,240世帯</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>					支給対象	対象見込数	申請方法	受付期間	支給時期	対象世帯①	1,210世帯	確認書 ^(※) の提出	発送日から原則3か月間	確認書提出後速やかに支給	対象世帯②	30世帯	申請書の提出	令和4年9月30日まで	支給要件確認後速やかに支給	合計	1,240世帯			
	支給対象	対象見込数	申請方法	受付期間	支給時期																								
対象世帯①	1,210世帯	確認書 ^(※) の提出	発送日から原則3か月間	確認書提出後速やかに支給																									
対象世帯②	30世帯	申請書の提出	令和4年9月30日まで	支給要件確認後速やかに支給																									
合計	1,240世帯																												
2 給付金の額 1世帯10万円				(※)課税情報判明後、市から送付される支給要件に合致していること及び支給対象者の登録口座を確認する書類																									
事業費内訳	(総務課) ・業務システム運用等委託料 5,291千円 (社会福祉課) ・時間外勤務手当 740千円 ・消耗品費 24千円 ・印刷製本費 59千円 ・通信運搬費 399千円 ・手数料 148千円 ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 124,000千円		期待される効果	新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的支援を必要としている世帯の生活の安定が期待されます。																									
			担当課	総務部 総務課、健康福祉部 社会福祉課																									